

# 小山勇朗市議会報告

2020年  
10月25日

社民党仙台市議団  
太白事務所

## 令和二年第三回定例市議会開催される 新型コロナウイルス対策に約四四億円計上

今、定例市議会は、九月四日に召集され令和元年度の各会計決算認定など、三十三件の審議を行い十月七日に終了しました。一般会計においては、歳入は前



年度比三・五%増の五千三百十二億二千四百万円、歳出は四・四%増の五千二百四十億二千二百万円、歳入歳出差引額から繰り越し財源を差し引いた実質収支額は、三十七億三千三百万円の黒字となりました。

このうち一億九千九百万円は財政調整基金に積み立て、一億三千三百万円を翌年度へ繰り越しました。特別

会計においては、一〇会計の合計で歳入が前年度比五・〇%増の三千八百八十二億六千四百万円、歳出が五・〇%増の三千百三十八億二千六百万円、実質収支額は二十三億八千九百万円の黒字となり、全額翌年度へ繰り越しました。

歳入の主な減少については、教職員の身分移管に伴う「県民税所得割臨時交付金が約二六億円減、地方交付税十五億円減、地方消費税交付金約十二億円減となっております。また、歳出の主なものとして、市庁舎建設積立金や健康福祉費、小中高へのエアコン設置に伴う教育費の増が大きくなりました。令和二年度に入って五年度となる一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染者が発生した施設名を公表した事業者に対し最大百万円を支給、ドライブスルーによるPCR検査を行う費用等として計四三億九千七百万円が計上されました。その他の補正では、児童館建設費、台風十九号で被災した復興費の追加、小中学校のトイレの改修費、学校エアー

ン整備費の追加、学校給食に県産牛肉を提供するための経費が計上されました。また、公営企業会計では、新型コロナウイルスにより利用者が激減したバスと地下鉄事業に特別減収対策企業債での補填、市立病院に携わる職員への慰労金の支給に向けた補正も計上されました。条例の改正については、新型コロナウイルス関連で行事中止等により入場料金等払い戻し請求権を放棄した納税義務者が、寄付金控除を受けられるため等の市税条例の改正、東日本大震災の被災者の令和三年度の入学選抜手数料の減免、生出小学校赤石分校の廃止の学校条例の改正が提出されています。

### 小山勇朗議員は、一般質問を行いました

質問では、新型コロナウイルス対策強化のため、保健師の増員、保健所の体制確立、また、全国的に多くなってきたコロナ禍における労働者の解雇・雇止めへの対応を求めました。

また、仙台市基本計画中間報告に対し、大都市への転出超過問題を踏まえた企業への創業支援、若者が仙台市の中で就職ができ、家族が安心して暮らせるための定住施策を求めました。更には、本年の通常国会で議論された種苗法改正問題について、

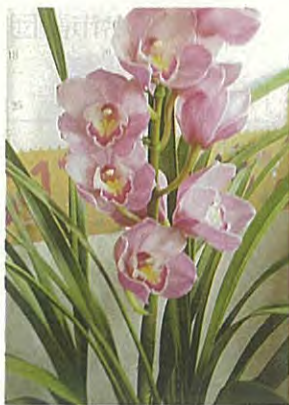
国会は継続となりましたが、今後の臨時国会、通常国会の場で論じられようとしている。農業経営者にとっては大きな影響を受ける重要な問題として、ゲノム編集技術による新品種登録が可能にならないよう国に働きかけるよう求めております。



決算分科会ではガス局の民営化問題で、新型コロナウイルスにおける経済状況が悪化している中、なぜ急ぐのか、公募しても一〇年前と同じように参加者が少なく競争が働かなくなるのではないか、また、累積負債額も大きく減少しているし、現状を上回る市民サービスを求めてもいない。市民は、これまで通り市営で安全に、低料金で供給してもらえばよいのであることを求めると同時に、民営化推進委員会が示した、最低公募価格四百億円についても、負債額三百四十一億、資産が五



百四十七億、更に、これまでの投資額など考えれば一千億以上の価値があることも求めています。また、新法人会社の件、職員の扱い、技術者の育成等について質しています。また、環境局と経済局には有害鳥獣による農産物被害問題について各年度における捕獲数、処理の方法、被害防止策について求めることも、県に対しイノシシ、クマなどの生息数把握について求めること、最近ではクマが住宅地にまで下りてきて危険な状態にある。その対策強化を求めると同時に、クマが出没する地域の住人に対し「クマの追い上げ」に使用する「花火」の配布をもとめ、家の中からも追い払いができるよう考慮することも求めています。更には、全国的にも活用が広がってきているクマやイノシシの捕獲後の処理の一環として、動物園での屠体給餌に利用することで、動物園でのフライオンやスマトラ等への餌代(現在は馬肉・年間十トン)の節約にもなることも提案してまいります。



## 意見書について

意見書四号・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対する地方財源の確保と感染症対策への適切な財政措置を求める件。意見書第五号・防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める件の二件です

## 地域課題の取組

○四郎丸字昭和北の用排水路  
以前から要望されている素掘りの用排水路の改修と道路の拡幅問題について



(昭和北の用排水路現地調査)

て、地元の皆さんから現状と今後の取組課題について問われ、具体的な問題について協議すると同時に、市役所の河川課、農林土木課の了解のもと現地調査を行い、その後、集会所において様々な問題点について話し合い、一旦、市が持ち帰り一定の方向性が出た段階で再度協議することとしました。

## ○排水路の転落防止フェンス設置

以前から地域住民の方から農繁期や大雨の際、排水路に転落の危険があるということで、早急に対策を講じてほしいという要望があり、太白区役所と協議を行い、ようやく転落防止のフェンスを設置することができました。



(袋原内科医院西側の堀)

## ○袋原六丁目・道路の補修

これまででも何回となく道路が陥没するたび簡易的に補修してまいりましたが、今回も数か所が陥没しており車両通行もさることながら、歩行者や自転車の通行にも妨げになっているので、太白区役所の道路課に要

請し、近いうちに改修することを約束してきました。



(袋原道路陥没)

## ○山田北前地域の「鉤取球場」

ネットフェンスが何カ所も壊されており、危険対策として早急に修理するよう文化観光局と協議し、全て修理が終了しています。公共施設として大切に使用していきます。



(鉤取球場)



# 令和3年度予算に対する会派要望

## 1. 市政運営に関する要望内容は以下の通りです

### I 条例等の制定に関して

1. 「(仮称)子どもの権利条例」を制定すること。
2. 「(仮称)交通基本条例」を制定すること。
3. 「(仮称)給付型奨学金条例」を制定すること。
4. 「(仮称)公契約条例」を制定すること。
5. パートナースHIP宣誓制度の創設を図ること。

### II 透明性の高い市政運営と働く職員の待遇改善

1. コンプライアンス遵守の体制拡充を図るとともに、行政サービスの多様化に対応できる組織体制及び過重労働の解消に向けた適正な人員体制を確保すること。
2. 業務委託を含む各種請負契約にあたっては、公正・適正な入札制度の確立を図ること。
3. 同一価値労働同一賃金の視点に立って、会計年度任用職員等の非正規雇用職員の労働条件の改善を図ること。
4. 行政の責任を果たすため、指定管理者制度の見直しを行うこと。また、現行の指定管理事業の更新に際しては、事業の円滑な運営や働く外の雇い止めなどの弊害が生じないように、公募によらない選定等を考慮すること。
5. 外郭団体等で働く職員の労働条件の向上が図られるよう、市の責任において必要な措置を講じること。
6. 市ガス事業の民営化については、市有財産の売却問題、職員の身分保障の視点に立ち、慎重な検討を進めるとともに、市民・利用者の理解を得る努力を行うこと。

### III 地方自治・分権制度の拡充

1. 「特別自治市」の実現に向けて取り組みを強化すること。
2. 国・自治体の財源配分を5:5とするなど配分のあり方の見直し及び臨時財政対策債の廃止を国に求めていくこと。
3. 新型インフルエンザ等対策特別措置法における一定の権限を指定都市にも付与できるように国に働きかけていくこと。

### IV 県政との関連施策に関して

1. 女川原子力発電所の再稼働に当たっては、稼働永久停止・廃炉を東北電力(株)および宮城県に申し入れること。
2. 宮城県が進めている上工下水道事業の管理運営権の売却(コンセッション方式)については、水の安全、水道料金の観点から中止するよう求めること。
3. 特別支援学校について、市域内への増設を求めること。
4. 県立美術館については、移転計画を中止するよう求めること。
5. みやぎ発展税・環境税の用途および市域内における活用を明確にさせること。
6. 県立がんセンター、東北労災病院、仙台赤十字病院の連携・統廃合にあたっては、市内の医療体制を考慮して、中止するよう求めること。

### V 平和行政の推進

1. 「非核平和都市」の宣言を行うこと。
2. 戦争の悲惨さや犠牲を後世に引き継ぐため、平和行政・平和教育を推進すること。





(議会棟前・社民党仙台市議団)



(郡市長に令和3年度の予算要望)

## 2. 太白区における令和3年度地域要望は以下の通りです

整理番号	区名	要望内容
1	太白区	周辺住民にとって利便性の高い駅舎となるように、南仙台駅の橋上化についてJR東日本と協議を進めること
2	太白区	都市計画道路郡山折立線の早期の整備促進を図ること 長町八木山線の信号間隔、円滑走行対策、一部未開通部分の整備を促進すること 地域の幹線道路である南仙台四郎丸線の凍結を見直し、さらなる延長を図ること
3	太白区	茂庭台地区などを始めとする郊外部の除雪開始時間を早めるなど十分な対策をとること。歩道のない市道については、除雪を基本として進めること
4	太白区	後田川の護岸工事の推進など災害対策を強化し、多自然型整備をすすめること。定期的な除草など河川管理、監視を継続すること
5	太白区	四郎丸地域の水害対策としてポンプ場建設が予定されている。早急に予算措置を行い、建設年度を明確にすること
6	太白区	水害防止に向け名取川の中州除去を民地所有者や地域住民の協力も得ながら行うこと
7	太白区	西多賀中学校の校庭から近隣住宅地に野球のボールが飛び出すことがあるため、早期に校庭のネットを高く補修するなどの対策を行うこと
8	太白区	上野山小学校の校舎および体育館の全面改築を行うこと。金剛沢小学校の体育館、八木山中学校の体育館を早急に全面改築すること
9	太白区	市道緑ヶ丘線の恵和町交差点への信号機設置に向けて、北東に伸びる道路の幅員を拡張すること
10	太白区	中田中央公園内にある「サッカー場」は砂地の為、風による砂嵐で近隣の家屋に被害をもたらしている。サッカーくじ助成金等を活用して芝生化をすること
11	太白区	向山中央公園のトイレの改修、遊具の補修などを行い、より親しめる公園にすること
12	太白区	名召公園、後田公園の樹木の選定を進め、より親しめる公園にすること
13	太白区	中田町堰場「市営バス停・堰場2」前の交差点が危険な状態にあるので信号機の設置を行うこと
14	太白区	都市計画道路南仙台四郎丸線の低木植栽及び、公園の高木・低木の剪定を年3回にすること
15	太白区	金剛沢三丁目と鉤取三丁目と金剛沢橋の五差路に信号を設置するなど安全対策を行うこと
16	太白区	市道上野山線の上野山一丁目付近の狭隘道路を改良すること
17	太白区	八木山香澄町・松波町付近の商店街の歩道・道路を改良し歩行者の安全に努めること
18	太白区	山田と太白団地への交差点や山田交番前付近の児童の通行の安全対策に努めること
19	太白区	西多賀小学校西側(正門側)の通学路は交通量も多く、非常に危険な状況にあるので、人命を重視して、事故が発生しないうちに改善を図ること。学校の敷地内の使用、人家側への道路拡張などを検討しながら市道の拡幅をし、通学路を十分に確保し安全対策を十分に行うこと